

監査委員公表第3号

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を執行しましたので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

平成28年11月8日

二宮町監査委員 大矢 孝道
二宮町監査委員 杉崎 俊雄

1. 監査の実施日

平成28年10月19日(水)

2. 監査を行った監査委員

監査委員 大矢 孝道

監査委員 杉崎 俊雄

3. 監査対象とした部課

健康福祉部課健康づくり課

選挙管理委員会

監査委員事務局

4. 監査の範囲

平成28年度9月末における財務並びに事務の執行状況
(指定する個別事業説明)

健康づくり課

(1) 高齢者団体育成経費

(2) 高齢者支援推進経費

(3) 母子保健事業

(4) 育児・発達支援事業

(5) 健康づくり・未病改善運動教室事業

(6) 健康増進事業

選挙管理委員会

(1) 参議院議員通常選挙執行経費

(2) 神奈川海区漁業調整委員会委員選挙執行経費

監査委員事務局

(1) 定期監査・例月出納検査

(2) 決算審査

(3) 財政的援助団体監査

5. 監査の手順

監査にあたり事前に提出された資料や関係書類等に基づき、試査による証憑突合や質疑応答を行い、事務執行に対する監査を実施した。

6. 監査実施による各課概要

(1) 健康づくり課

健康づくり課は参事兼課長、地域包括ケアシステム担当課長、保健予防班5名、健康長寿班5名、地域包括ケアシステム班3名の計15名が配置されている。

平成28年度の機構改革で新たに設置された部署であり、旧組織の健康長寿課、子ども育成課、保険医療課から再編されている。母子保健、介護予防や高齢者サービスといった、乳幼児から高齢者まで幅広い世代の健康づくり全般に関する事業を実施している。

「保健予防班」では主に医療に関する事業展開をしており、予防接種や健康診査、乳児の健康診査など、町民の健康管理に努めているほか、乳児を持つ家庭を訪問・相談することにより、子育ての孤立化を防ぎつつ、育児不安の軽減を図っている。

それらの健診や相談で課題があった親子に対しての支援教室の実施や療育的な支援を行うなど、育児・発達支援事業にも注力している。そのため、早期に専門的な支援が可能となり、発達を促し、集団への参加や親の負担軽減の一助となっている。

なお、子ども育成課と連携して行うことによって、より多くの情報を共有できる体制になっている。

予防接種事業について、町と委託契約した医療機関以外で接種した場合は医療機関と個別契約を交わす必要があったが、今年度より、接種費用の立て替え後に、かかった費用を口座へ振込む償還払いが可能になったため、支払いを早める事ができるようになった。

また、特定健診等事業及び健康診査事業において、国保連との手続きを改善したことにより、業務が簡略化された。

「健康長寿班」では主に子どもから高齢者の健康づくりの支援に関する業務を多岐にわたって行っている。

健康づくり・未病改善運動教室事業は、町の重点施策にも掲げられており、水中運動教室やポールウォーキング等健康運動教室を行っている。

高齢者団体育成経費では高齢者の生きがい活動や就業機会を促進するため、老人クラブ連合会とシルバー人材センターに補助金を支出し、地域福祉の活性化を図っている。

高齢者祝金事業は88歳及び100歳になる町内在住の方に敬老祝金を支給している。

そのほか、町内3箇所にある高齢者福祉施設（ゲートボール場）の維持管

理や、自殺予防推進事業、介護予防の出前講座など心身ともに健康でいられるよう様々な事業展開をし、健康寿命の延伸に努めている。

また、77歳の敬老祝金を廃止したことにより、大幅なコストの削減を実施した。

「地域包括ケアシステム班」では、担当課長を置いて、地域包括ケアシステムの構築をより強固なものとし、在宅高齢者への生活支援、高齢者の緊急時対応をはじめ、地域高齢者の実態把握や総合相談など高齢者全般の包括的支援事業を展開している。

包括支援センターとの連携を深めることで、権利擁護や虐待防止など困難事例の支援を行っているほか、要援護者マップシステムの拡充により、緊急時には効率的な高齢者の支援・援護が可能となっている。

高齢者の孤立を防ぐ「通いの場（居場所づくり）」を設置するため、地域との連携を強化し、事業展開に向けて取り組んでいる。

地域包括支援センターを二宮町社会福祉協議会の中に設置していたものを、10月3日より役場庁舎内に移転したことにより、障がい者、高齢福祉部門との連携を深め、総合相談窓口としての機能を強化した。

なお、当班以外は保健センターに移転している。

(2) 選挙管理委員会

書記長以下、書記2名の3名が監査委員事務局と兼務で業務を行っている。

選挙に関する全般を所掌しており、選挙の執行管理や啓発以外にも裁判員制度や検察審査員候補に関する業務も行っている。今年度は7月10日に参議院通常選挙が執行され、適正な選挙運営と効率的な選挙事務に努められた。

8月には神奈川海区漁業調整委員会委員選挙も予定されていたが、届出のあった候補者が選挙すべき委員の数を超えなかったため、無投票となった。

従前では、期日前投票所を役場庁舎会議室とし、増設場所として百合が丘の町民サービスプラザに設置していたが、今回初めて町民サービスプラザを期日前投票所とし、生涯学習センター・ラディアンを増設場所という形にしたことにより、投票環境の改善により、全体の投票率向上の一助となった。

(3) 監査員事務局

監査委員に関すること、地方自治法に定められている定期監査、決算審査、例月出納検査、財政的援助団体等監査などを実施し、その結果についての公表に関することを所掌している。

7. 監査結果

各課とも平成 28 年度予算の事業執行に関する事務については、適正に執行されているものと認められる。

以下、各課の事務に関して気づいた点や要望等を述べ、監査の結果とする。

(健康づくり課)

- 1) ゲートボール場の管理運営については費用対効果の観点から、ゲートボールだけに限定せず、利用状況を考慮しながら多目的に使用できるよう検討されたい。
- 2) 各地域で実施しているサロン、ミニデイサービスやころばん塾等の同種事業の再編・見直し等を含め、現在着手している「住み慣れた地域での高齢者の通いの場」のあり方を町社会福祉協議会との協議を進め研究・検証を望みたい。
- 3) 団体補助金の事業報告書は、町からの補助金をどの事業に充て、どのような効果があったのか、費用対効果が分かるよう明瞭に作成されるよう、指導されたい。
- 4) 高齢者の配食サービスについては、安否確認も兼ねているが、単に業者へ委託するだけではなく、給食センターの活用など今後もより良い事業運営の研究に努められたい。
- 5) 地域包括ケアシステム班は新たに設置された部署であるが、新体制での計画や方向性をもとに、業務遂行スケジュール等、現状把握と課題抽出に努められたい。今後の事業展開に期待したい。

(選挙管理委員会)

- 1) 引き続き適正で効率的な選挙の執行管理と選挙啓発に努められたい。
- 2) 二宮町での参議院選挙において、公職選挙法の改正に伴う選挙権年齢の引き下げや、期日前投票所を変更したことが投票率向上に寄与した要因であると考えられるが、今後とも投票率の向上に向けて一層の工夫を期待する。

(監査委員事務局)

- 1) 執行者側から独立した立場として引き続き適正な監査実施に努められたい。
- 2) 監査資料の作成については、記載されている情報を集約するなどして、より見やすい資料の組み立て方を心掛けられたい。

以上